

学校給食停止願

熊本市長 （宛）

令和 年 月 日

次の理由により学校給食の提供を受けることを停止したいので、熊本市学校給食費条例施行規則第5条第2項の規定により学校給食停止願を提出します。

1 学校給食の提供を受けることを停止したい理由

(1) 事故、傷病等により、学校給食を実施する日において、学校給食の提供を受けることができないため

(2) (1)以外の理由により、学校給食の提供を停止したいため

〔理由〕

2 学校給食の提供を停止する日又は期間

令和 年 月 日 （1日のみ）

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

学校記入欄 書類受領日 令和 年 月 日

※学校に提出された翌日から起算して3日（ただし、休日・祝日等を除きます。）を経過する日の学校給食から止めることができます。

※ 年度を超えて学校給食の停止を継続する場合は、翌年度以降も、学校給食停止願を提出してください。

※ 学校給食の提供を再開させようとするときは、学校給食再開願を提出してください。

※ 学校給食の全部を停止していた後に、学校給食の一部だけの提供を受けようとする場合は、学校給食再開願を提出した後、改めて学校給食一部停止願を提出してください。

児童の在籍校	児童の氏名	児童の生年月日
熊本市立帯山西小学校		平成 年 月 日
保護者代表（納入義務者）	住 所	日中連絡が取れる電話番号
①	熊本市中央区	